
令和4年度 奈良県雇用対策協定 に基づく事業計画

奈良県 ・ 奈良労働局



1 働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進

取組方針

育児をしながら働く男性・女性双方の労働者、女性労働者、非正規雇用労働者を含め、多様な人材が活躍できる就業環境を創る必要性が高まっている。そのためには、長時間労働の是正、育児休業を取得しやすい就業環境整備、テレワークの推進など、働く方々が、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現することが課題とされている。

男性が積極的に育児を行うことは、女性の活躍推進や子育て環境の充実の観点から重要である。そのため、令和4年4月から育児休業を取得しやすい雇用環境整備や妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置が義務付けられ、また、10月には子の出生後の時期における柔軟な育児休業の枠組み（産後パパ育休）が創設される。

については、育児をしながら働きやすい職場環境づくりを推進し、特に男性が育児休業を当たり前を取得できるよう、改正育児・介護休業法の周知広報や事業主支援に取り組む。また、長時間労働の是正及び年次有給休暇の取得を促進し、育児をしながら働きやすい職場環境を実現する。さらに、ウィズコロナの「新たな日常」、「新しい生活様式」に対応した働き方として、時間や場所を柔軟に活用できる良質なテレワークの定着を促進する企業支援を行う。

共同の取組

- 令和4年4月1日から段階的に施行される改正育児・介護休業法の内容について周知広報や事業主支援に取り組む。また、子育てサポート企業認定制度「くるみん・プラチナくるみん認定」に加え、男性の育児休業取得推進優良企業として新たに創設される「トライくるみん認定」についても併せて周知広報を行う。
- 奈良県が実施する「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業制度」と連携し、育児と仕事の両立や男女がともに働きやすい環境の整備に取り組む。
- 改正女性活躍推進法（令和4年4月1日施行）によって一般事業主行動計画策定が義務化された労働者101人～300人以下企業に対し、着実に行動計画を実行するよう支援するとともに、同法に基づく「えるぼし・プラチナえるぼし認定」の取得を促す。
- 奈良県が運営する「なら女性活躍推進倶楽部」と連携し、女性活躍推進に取り組む企業のすそ野を広げる。
- ウィズコロナの「新たな日常」、「新しい生活様式」に対応した働き方として、時間や場所を柔軟に活用できるテレワークの定着を促進する企業支援を行う。

奈良県の取組

- 1 自主的な働き方改革の取組やテレワーク等の新しい働き方の取組を支援するため、県内事業所に社会保険労務士等の専門家を派遣する。
- 2 事業所における働き方改革のキーパーソンを育成するためのワークショップを開催する。
- 3 県内企業におけるICTを活用した新しい働き方を推進するため、Webツール体験フェアを開催する。
- 4 テレワークの導入・定着を推進するため、専門家による電話相談、事業所訪問、テレワーク導入事例の横展開により県内事業者を支援する。
- 5 働きやすい職場環境の整備を促進するため、柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む企業を「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」として登録、優れた取組を行う企業の表彰を行う。
- 6 育児休業取得を促進するため、育児休業を取得している従業員に対し、国の育児休業給付金に乗せして賃金等を支給した県内事業者を支援する。

奈良労働局の取組

- 1 改正育児・介護休業法の内容について労使に十分に理解されるよう、団体等とも連携して周知に取り組み、男性の育児休業の取得促進について気運を高める。併せて、同法の施行後は着実な履行確保を図る。特に、労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な是正指導等を行う。
- 2 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、義務企業の届出が確実に行われるよう、その周知徹底を図る。併せて「くるみん・プラチナくるみん認定」及び「えるぼし・プラチナえるぼし認定」に加え、「トライくるみん認定」についても周知し、企業に対する認定勧奨を積極的に行う。また、「女性の活躍推進企業データベース」に行動計画や自社の女性活躍に関する情報を公表するよう登録を促す。
- 3 職場の長時間労働を抑制するとともに年次有給休暇の取得を促進し、育児をしながら働きやすい職場環境を実現する。
- 4 育児などの個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方のひとつであるテレワークを選択できるよう、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を周知するとともに、「テレワーク助成金」を活用し、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図る。

2 県内企業の人材確保支援（マッチング強化）

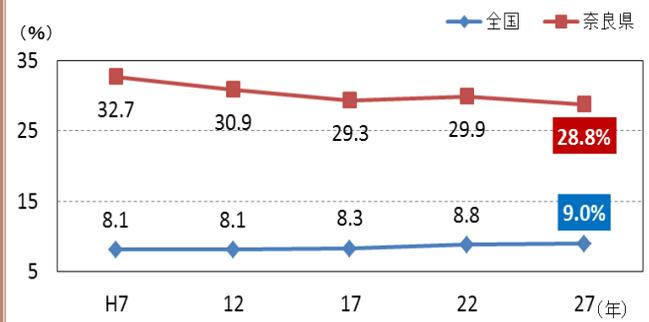
取組方針

奈良県の15歳以上就業者のうち、県内就業率はこれまで全国最下位に位置していたところであるが、平成27年の国勢調査では71.2%となり、前回調査より1ランク1.1ポイント改善している。

また、県内における有効求人倍率が低下する中であっても、雇用の不足感が強い企業や採用意欲の高い企業が見られ、逼迫した人手不足の解消に向けた早急な対応が求められている。

しかし、近年、人口の減少、少子高齢化等が急激に進展する中、雇用環境の変化も著しく、労働力の地域偏在に拍車がかかっている。このような雇用情勢のもと、地域経済が持続的に発展し、県民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、これまでの日本型雇用から、地域において人材を育成し、多様な人材が自らの適性、ライフステージ等に応じて希望する形態で就労し、また、一旦離職しても再就職し活躍することができる地域主導型雇用へ、雇用についての考え方や仕組みを変化させていく必要がある。そのため、令和4年4月施行の「地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する条例」に基づき、奈良県と奈良労働局が相互に連携し、地域における望ましい雇用の仕組みを実現するための施策に積極的に取り組み、県内就職の促進及び県内企業の人材確保を推進する。

県外就業率の推移(平成7～27年)



資料：総務省統計局
「国勢調査」

共同の取組

- しごと*i*センター及びならジョブカフェとハローワークが連携し、相互の強みを活かして若者を中心とした相談・就業支援を推進する。
 - ・合同企業説明会の開催
 - ・就職支援セミナーの開催
- しごと*i*センターと地域就職支援センターが連携し、高齢者や子育てを終えた女性、若年無業者など潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、インターンシップ制度の充実やマッチング精度を高めることによって就業に繋げるなど、県内企業の人材確保及び人手不足の解消に共同で取り組む。
- 若年者を中心としたキャリアコンサルティング等の支援が必要な者について、地域就職支援センターとならジョブカフェが連携し、就職支援について共同で取り組む。
- 奈良県が把握している高度専門人材等の県内企業採用情報とハローワークの有効求職者のマッチングを行うことにより、人材確保支援を実施する。
- 就職氷河期世代の支援について、奈良県、奈良労働局、経済労働団体、支援団体等を構成員とする就職氷河期世代活躍支援奈良プラットフォーム(令和2年7月設置)において、各構成員の取組等の情報共有と連携を図りながら一体的に取組を進める。
- 関係団体等も含めた協議の場を設け、地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する施策を一体的かつ効果的に推進する。

奈良県の取組

1 若年者等の県内就職促進について、ハローワークと連携して取り組む。

(1) 奈良しごと*i*センター

就業相談件数	5,000件以上
うち若者	2,500件以上

(2) 高田しごと*i*センター

就業相談件数	4,000件以上
--------	----------

(3) ならジョブカフェ

サービス利用者数	5,000件以上
----------	----------

2 ふるさと回帰支援センターにおいて、移住希望者に対するセミナーの実施等により、奈良で働く魅力の情報を発信。東京圏からの就業やテレワークを伴う移住者に対して、国の地方創生移住支援事業を活用し、移住支援金を支給。

3 国立奈良工業高等専門学校や奈良女子大学等と連携し、卒業生に対する県内就労あっせん・起業支援センターの案内を行い、再就職支援を実施。

4 県内外大学における県内企業のPR、企業説明会等の実施。

5 就職氷河期世代を対象としたオンラインによる求職者セミナー、オンラインによる企業向けセミナー、MOS等の資格取得研修、同世代の求職者や企業・支援者による座談会、SNSやメール等での個別相談、オンラインによる合同企業説明会、専用HPの設置等、一体的に支援を実施。

6 県内企業と多様な求職者とのマッチングを支援するとともに、情報を一元化したポータルサイトを構築・運営。

奈良労働局の取組

1 潜在求職者を開拓するための周知・広報を強化するとともに、若年者の県内就職促進を中心として以下の目標を定め、奈良県と連携して取り組む。

(1) 奈良県地域就職支援センター

①職業相談件数	4,200件以上
うち若年者	1,500件
(概ね40歳未満)	

②県内への紹介就職件数	280件以上
-------------	--------

③奈良しごと <i>i</i> センターへの誘導件数	200件以上
----------------------------	--------

(2) 大和高田地域就職支援センター

(ワークサロン大和高田)

①職業相談件数	5,000件以上
---------	----------

②県内への紹介就職件数	240件以上
-------------	--------

③高田しごと <i>i</i> センターへの誘導件数	180件以上
----------------------------	--------

2 キャリア形成が十分でない若年者を中心に、公的職業訓練制度を活用して正社員化を進めるため、奈良県地域就職支援センターにおいて、職業訓練相談を行う。

職業訓練相談件数	150件以上
----------	--------

3 金融機関と連携して、正社員採用意向事業所情報を収集し、求人確保につなげて県内企業の人材確保を推進する。

4 ハローワークに登録している高度専門人材求職者を、県内就労あっせん・起業支援センターへ誘導する。

支援センターへの誘導件数	15件以上
--------------	-------

5 ハローワーク奈良及び大和高田に専門相談コーナーを設置し、就職氷河期世代の伴走型による就職支援を行うとともに、就職氷河期世代専用求人確保に努める。また、就職氷河期世代活躍支援奈良プラットフォームを活用した、合同企業説明会、職場見学等の実施と、安定した就職のための各種職業訓練の周知・活用を推進する。

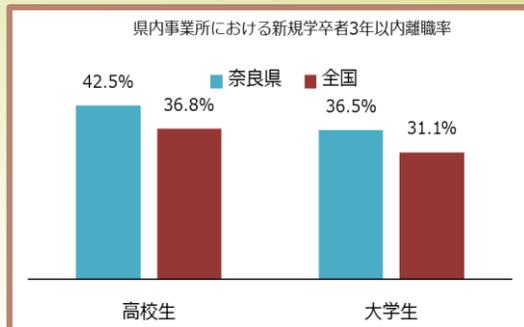
3 若者の就業支援

取組方針

若者を巡る雇用失業情勢について、県内の若年無業者数は、平成29年度就業構造基本調査(5年周期)によると7,300人と推計され、人口に占める割合は2.8%で全国8位と高い水準にあり、支援を要する者が多数いる状況にある。また、平成30年3月に卒業した奈良県内の新規学卒者の就職後3年以内離職率は、高校生42.5%

(全国36.8%)、大学生36.5% (全国31.1%) であり、全国平均値より高い状況となっている。

このため、若者の安定した職業的自立を図り、在学中の早い段階からの職業意識の啓発やきめ細かな就業支援などを通じて正社員就職促進及び早期離職の防止に取り組む。



共同の取組

高校生、大学生等に対し職業意識の啓発を図り、適職選択の支援を通じ就職後の職場定着促進や再就職支援の強化、また、働くことに不安を抱える若年無業者の支援など、若者の県内企業への就職促進に共同で取り組む。

- 就職に直結する「専門の指導員による民間での職場実習」に関し、地域・対象者を拡大し、就職困難な若年無業者の就業促進を共同で実施する。
- しごと*i*センターとハローワークが新規大卒求人等を共有し、県内大学等にはハローワークが、県外大学等にはしごと*i*センターが情報提供を行い、県内就職の促進を図る。
- 県内大学等で実施する就職イベントにおいて、しごと*i*センターとハローワークが連携し、県内企業への就職支援を実施する。

奈良県の取組

- 1 高校生の職業意識を啓発するために高校生向け就職イベント(ジョブサマースクール)を開催する。
- 2 高校生の県内就職促進のために
 - ①高校生合同企業説明会を開催し、高校生の主体的な進路選択の実現を図る。
 - ②県内企業の魅力を発信し、県内就業率の向上、離職率の低下改善を図る。
 - ③キャリア教育支援員による高校生の就職支援の充実を図る。
 - ④インターンシップ等を実施する企業を開拓し、情報発信を行う。
 - ⑤県内高校生を対象にスタートアップマインドを育むプログラムを実施する。
 - ⑥県立高等学校のキャリア教育の充実に向けた支援を実施する。
 - ⑦中途退学者や若年無業者に対してキャリアカウンセリングや情報提供を行う。また、就労相談会を年2回開催する。
- 3 学生が必要とする情報をコンパクトにまとめた「奈良県優良企業ガイドブック150選」を配布し、大学生等への県内企業の魅力発信を効果的に行う。
- 4 大学生や高専生の県内における就業促進と就労後の職場定着を図るため、奨学金の返済支援制度を設ける県内企業に対して、給付する額の一部を補助。
- 5 大学生や高専生の県内における就業促進と就労後の職場定着を図るため、県内企業へのインターンシップの実施を推進。
- 6 民間企業での職場実習や社会人基礎力の向上に繋がるセミナーを通じて若年無業者の就職を支援。

奈良労働局の取組

- 1 中学生の職業意識形成を支援するため、職業技能士等の派遣によるキャリア探索プログラムを実施する。
- 2 高校生の職業意識形成を図るため、就職ガイダンスを実施する。
- 3 高校生の正規雇用化の推進のための合同求人説明会を開催。 → 年 1回
- 4 若年者の正規雇用化に向けた若年者対象の企業合同説明会を開催。 → 年 6回
- 5 厚生労働大臣が認定する「若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理などが優良な中小企業」の確保と情報発信を推進し、県内企業と若者とのマッチング向上を図る。 → ユースエール認定企業の確保 2社
- 6 県内の高校生・大学生に対し、社会に出て働く前に知っておくべき労働法制の基礎知識を学校訪問のうえ講座を実施する。

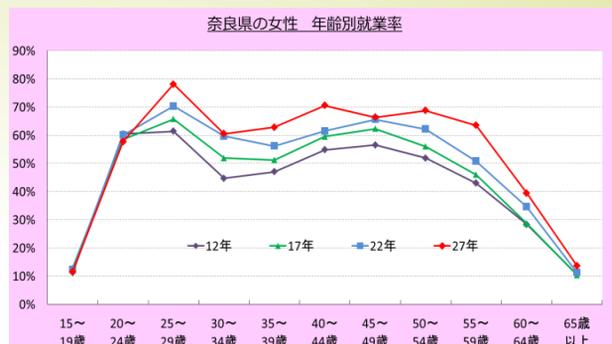
4 女性及びひとり親の就業支援

取組方針

平成27年の国勢調査によると、奈良県の女性就業率は42.4%と5年前より改善したものの依然として全国最下位となっている。また、平成29年度の就業構造基本調査によると、就業を希望する女性が、実際に働いている割合は84.6%で、全国で38位となっており、働きたいが働けていない女性はおよそ4万6千人と推計される。

少子・高齢化により、労働力人口が大きく減少していく中、女性の労働市場への参加を促進し活躍促進を進めることがますます重要となっている。

このため、結婚、出産、子育てなどのライフサイクルの中で女性が意欲と能力を十分に発揮し、様々な分野で働ける女性の活躍促進に取り組む。



資料：総務省統計局「国勢調査」

共同の取組

- 「女性の再就職準備相談窓口」及び奈良県スマイルセンターとハローワークが連携し、子育て中の女性等に対し生活相談と職業相談、職業紹介をワンストップで行う。
- 求職中の女性等を対象としたセミナー等の開催について、奈良県及びハローワーク双方が広報や情報提供を行う。
- なら女性活躍推進倶楽部の活動を一層推進し、女性が活躍できる環境整備に取り組む企業の参画を促す。

奈良県の取組

- 1 「女性の再就職準備相談窓口」において、未就労の女性に対し、再就職や起業を目指す際に生じる問題について情報提供や相談支援を実施し、女性の就労を支援する。
就職相談件数 800件以上
- 2 「働く女性の支援相談窓口」において、就労している女性に対し、働くことで生じる問題について情報提供や相談支援を実施し、女性の就労継続を支援する。
- 3 スマイルセンターにおいて、ひとり親の就業による自立を目指した相談支援を実施する。
また、ひとり親の困りごとに対して包括的に支援できるように相談を受けるほか、必要に応じて支援窓口へつなぐ「ひとり親コンシェルジュ」制度を令和4年度より創設。「アウトリーチ機能」を拡充し、きめ細かな状況把握によるアフターフォロー等を実施する。
就業相談件数 2,500件以上
- 4 県内の企業・事業所、関係団体、行政等の連携により、女性が活躍できる環境整備に取り組む。

奈良労働局の取組

- 1 ハローワークにおいて、「くるみん」「プラチナくるみん」を取得するなど、育児をしながら働きやすい環境を整備している企業の情報を、専用コーナーにおいて提供する。
- 2 児童扶養手当受給者を対象として、自治体と連携し、8月に「ひとり親全カサポートキャンペーン」としてハローワークから地方自治体への巡回相談を実施する。
- 3 ハローワークに設置するマザーズコーナーにおいて、子供連れで相談しやすい環境を整備し、担当者制による職業相談に取り組む。また、児童扶養手当受給者については、生活保護受給者支援事業やスマイルセンターとの連携により就職支援に取り組む。
マザーズコーナーの就職件数 1,100件
- 4 子育てと仕事の両立しやすい求人確保し、就職面接会を開催する
年間 6回

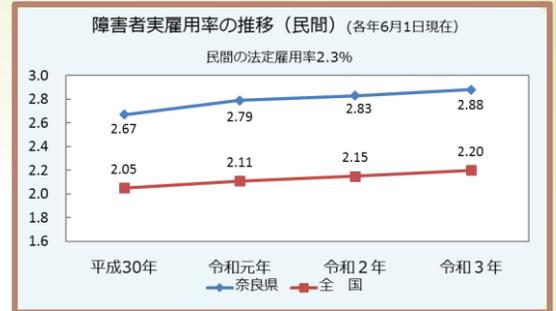
5 障害者雇用の支援

取組方針

奈良県における障害者の雇用状況については、令和3年6月1日現在で、実雇用率が2.88%（前年2.83%）となり、7年連続で過去最高を更新し、都道府県別で3年連続全国1位となった。また、法定雇用率を達成した企業も11年連続で増加し、達成企業割合は61.5%（前年62.5%）で全国5位（前年9位）となった。しかしながら、令和3年3月1日から法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲が拡大したこともあり、令和3年6月1日現在、県内271社の企業で法定雇用率が未達成となっている。

（前年度の未達成企業は254社）

引き続き県内の障害者雇用を推進するため、奈良県と奈良労働局が共同で運営する「障害者はたらく応援団なら」の取組により、県民に対する障害者雇用の気運の醸成を図ると共に、県内企業に対する障害者雇用や定着支援等による雇用拡大を促進していく。



共同の取組

障害者雇用に対する理解と就職の促進を目指して、「障害者はたらく応援団なら」の取組を積極的に展開していく。

- | | |
|----------------------------|------------------|
| ○「障害者はたらく応援団なら」の登録企業・団体数 | 新たな事業所・団体の確保 |
| ○障害のある人のニーズに応じた職場実習 | 100件以上 |
| ○多様な障害特性に応じた支援による就職件数 | 900件以上 |
| ○県内企業への障害者雇用に対する理解促進のための取組 | |
| ・ 障害者雇用促進ジャーナルの発行 | ・ 就業支援ゼミナール等の開催 |
| ・ 奈良県障害者政策推進トップフォーラムの開催 | ・ 障害者就労支援セミナーの開催 |
| ・ はたらく応援団なら意見交換会の開催 | |

奈良県の取組

- 1 就労連携コーディネーターによる実習を通じたきめ細かなマッチングを実施する。
- 2 「障害者はたらく応援団なら」の取組による障害者に理解のある職場環境づくりを支援する。
- 3 障害のある人の就労・定着を促進するため、ライフステージを通してつながり続ける支援を提供する。

奈良労働局の取組

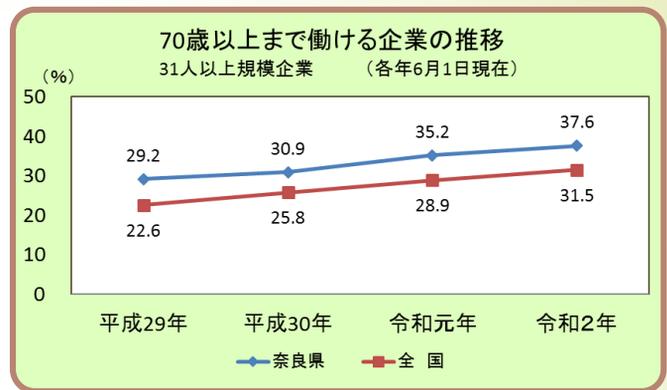
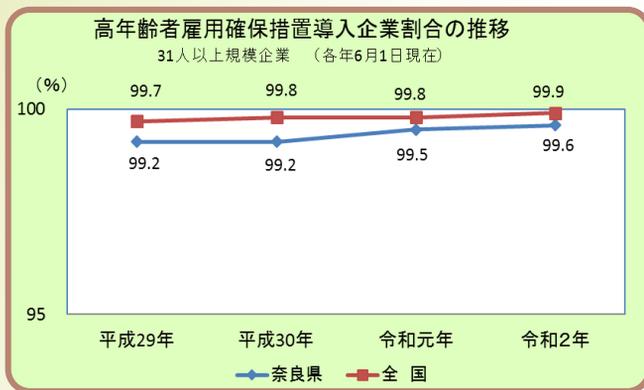
- 1 雇用率未達成企業に対して、重点指導対象企業を選定のうえ、厳正な指導を強化し達成企業割合の改善を図る。
 - ・ 採用意向アンケートの実施
 - ・ 障害者雇用ゼロ企業に対する雇用率達成指導
 - ・ 障害者雇用率達成企業割合の拡大
- 2 増加する精神障害者・発達障害者に係る理解及び職場定着の推進を図る。
 - ・ 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催
 - ・ 就労パスポート活用説明会及びワークショップの開催

6 高齢者の就業支援

取組方針

奈良県における高齢者の雇用状況については、令和2年6月1日現在で、65歳までの雇用確保措置のある企業は、99.6%と前年より0.1ポイント増加した。また、「66歳以上働ける制度のある企業」は40.4%と同2.4ポイント、「70歳以上働ける制度のある企業」は37.6%と、同2.4ポイント増加となった。一方で、平成27年の国勢調査によると奈良県の60歳以上の就業者の割合は、27.5%と全国最下位となっている状況にある。

少子高齢化が急速に進展する中、労働力人口が減少し、高齢者の労働力の活用が重要な課題となっていることから、求職活動を行う高齢者の就労経験や就労ニーズ等を踏まえ、意欲と能力がある限り年齢と関係なくいきいきと働ける生涯現役社会の構築に向けて、高齢者の就業を促進する。



共同の取組

- 奈良県施設等と連携した「生涯現役支援窓口」の周知・広報。
- シルバー人材センターの機能強化の支援。

奈良県の取組

- 1 シルバー人材センターの機能強化のための指導・援助を実施。
(人手不足が顕著で、民間の経済活動を圧迫しない分野における就労時間等の拡大)
- 2 県内就労あっせん・起業支援センターにおいて、県内企業が必要とする技術や経験を持つ中高年齢層を中心とした登録人材と企業とのマッチングを実施。
- 3 65歳以上の高齢者を対象とした公共職業訓練（離職者訓練）を実施。

奈良労働局の取組

- 1 ハローワーク奈良、大和高田、桜井、大和郡山の生涯現役支援窓口による高齢求職者への重点的な就職支援に取り組む。
 - ・高齢求職者向け就職面接会の開催
 - ・高齢求職者対象求人の確保
- 2 改正高齢者雇用安定法の施行に伴う、70歳までの就業機会の確保のために事業主が講ずるべき措置（努力義務）等の相談支援等に取り組む。
- 3 高齢求職者の多様な就業ニーズに対応するためシルバー人材センターとの連携を強化するとともに各ハローワークにおいても、臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する高齢求職者に対して、シルバー人材センターの情報提供を行い、当該センターへの誘導に努める。

7 生活保護受給者等生活困窮者・刑務所出所者等への就労支援

取組方針

令和2年度における奈良県内の被保護人員は18,941人で、前年度比672人（3.4%）減少した。平成27年度をピークに減少傾向にあるが、生活保護受給者等の就労による自立を促進するためには、就労支援を推進することが必要である。こうした背景を踏まえ、ハローワークと地方公共団体が一体となった就労支援を推進するため、「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施してきたところである。

引き続き、生活保護受給者や児童扶養手当受給者及び生活困窮者等に対して、奈良県と奈良労働局が一体となったきめ細かな就労支援を推進することにより、生活保護受給者等の就労による自立を促進する。

刑務所出所者等に対する就労支援は、再犯を防止する上で極めて重要であることから、奈良県と奈良労働局が相互に連携して、協力雇用主の確保を行うとともに、刑務所出所者等の経済的・職業的自立を図る。

共同の取組

- 奈良県福祉事務所及び生活困窮者自立相談支援機関「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」とハローワークが連携して、生活保護受給者及び生活困窮者（以下、「生活困窮者等」という。）の自立支援に取り組む。
- 「女性の再就職準備相談窓口」及び奈良県スマイルセンターとハローワークが連携し、子育て中の女性等に対し生活相談と職業相談・職業紹介をワンストップで行う。
- 刑務所出所者等の経済的・職業的自立を支援するために、奈良県が実施する出所者等の再犯防止に関する会議や奈良労働局が実施する「奈良県刑務所出所者等就労支援推進協議会」に相互に協力して取り組む。
- 「奈良県更生支援の推進に関する条例」に基づき、地域の特性を活かしつつ、刑務所出所者等が円滑に職場・地域に定着できるよう相互に協力して対策に取り組む。

奈良県の取組

- 1 生活困窮者等への就労支援
 - ・一般就労に至る前段階として、日常生活自立、社会生活自立など、就労自立に向けた就労準備支援を奈良県及び県内自治体と共同で実施する。
 - ・直ちに一般就労が困難な方に対する支援付きの就労訓練の場（認定就労訓練事業所）の新規開拓に取り組む。
 - ・就労準備支援、就労訓練による段階的支援実施後は、ハローワークと連携した就労支援を実施する。
- 2 出所者の円滑な社会復帰に向けて、出所者を直接雇用し、住居の貸与や社会的な教育等を実施する法人の運営を支援する。
- 3 保護観察対象者に対する短期の直接雇用やインターンシップ等の就職支援を実施する。
 - ・刑務所出所者等の就労に必要な資格取得支援。
 - ・職業訓練の受講優先枠設定。
 - ・協力雇用主向けの雇用の際の留意点や接し方等の習得を目的としたセミナーの実施。
- 4 スマイルセンターにおいて、ひとり親の就業による自立を目指した相談支援を実施する。また、ひとり親の困りごとに対して包括的に支援できるよう相談を受けるほか、必要に応じて支援窓口へつなぐ「ひとり親コンシェルジュ」制度を令和4年度より創設。これまでの窓口型の相談から「アウトリーチ」型の相談に拡充する。
就業相談件数 2,500件以上

奈良労働局の取組

- 1 「生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（地域協議会）」の開催を通じて、福祉事務所や自治体との連携を密にし、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者に対してハローワークと福祉事務所とのチーム支援による就職支援を強化する。
生活保護受給者等の就職件数 440件以上
- 2 児童扶養手当受給者が毎年8月に現況届を提出する時期に併せて、地方自治体に出張相談を行う「ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施する。
児童扶養手当受給者の就職件数 150件以上
- 3 保護観察所とハローワークの「就労支援チーム」による個別の就労支援を行う。

8 福祉人材の確保

取組方針

少子高齢化が進行する中、福祉・介護サービス利用者の増加やサービスニーズの高度化、多様化等、今後更にサービス需要の増大が見込まれ、それらを支える人材の安定的な確保が重要な課題となっている。このため、有識者や関係機関等で構成する「奈良県福祉・介護人材確保協議会」を活用し、福祉分野への多様な人材の参入促進、福祉分野職員の資質向上、労働環境の改善等に向けて、関係機関と協働・連携して取組を推進する。

共同の取組

- 介護分野の人材確保対策として、奈良県福祉人材センターとハローワークが連携し、①求職者情報の共有、②求人情報の共有、③ハローワークへの巡回相談、④求人充足支援、⑤面接会等の開催協力の取組を行う。
- 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき奈良県から指定を受けた公益社団法人奈良県看護協会が運営する奈良県ナースセンターとハローワークが連携し、双方からの支援を希望する求職者や求人者の情報を共有化することにより、看護分野の人材確保に取り組む。
- 「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の推進に向けて、ハローワークにおいて制度の周知及び認証取得勧奨を進めるとともに、認証事業所及びユースエール認定企業のPRを積極的に行うことで優良事業所のメリットを周知し、県内福祉・介護事業所の雇用管理改善の推進に取り組む。

奈良県の取組

- 1 保育人材バンクにおいて保育人材の求人と求職者のマッチングを継続するとともに、保育士修学資金や就職準備金の貸付事業を実施し、新卒者の県内就職促進や、潜在保育士の復職支援に取り組んでいく。さらに、若手保育士のスキルアップと離職防止に向け、保育所に出向いて指導助言を行うアドバイザーの派遣、保育現場における働き方改革の推進に向けたマニュアル作成等、様々な取組により保育士不足の解消を図っていく。
- 2 奈良県ナースセンターにおいて、看護職の就業相談や再就業支援を行う。
- 3 奈良県福祉・介護事業所認証制度の積極的な周知広報による制度の普及を推進するとともに、認証取得を目指す事業所への支援を行い、安心して働くことができる事業所の拡大を目指す。
- 4 多様な人材の参入を促進する観点から、福祉・介護の仕事への理解を深めるため、インターシップによる「福祉の職場体験」を実施。また、県内の福祉・介護事業所の若手職員で構成する奈良県福祉・介護のお仕事PR隊が学校を訪問し、福祉・介護の魅力を直接伝えるなど、福祉・介護の仕事を「なりたい仕事」と考えてもらえるよう、PR活動を更に進める。
- 5 外国人介護人材の参入促進、定着を図るため、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の就学を支援する法人に対し費用の一部を支援する。また、支援する費用の対象に留学生の日本語教育機関における学費を追加する。

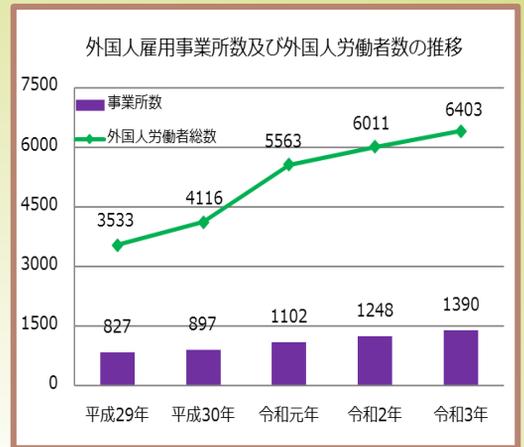
奈良労働局の取組

- 1 ハローワーク奈良と大和高田の人材活躍支援窓口「あなたを待ってる★しごとコーナー」及び各ハローワークにおいても事業所の説明会等を開催し、福祉分野事業所の人材確保、雇用管理改善を推進する。また、「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の認証取得事業所及びユースエール認定企業等を中心とした福祉職就職面接会を開催する。
- 2 地域における介護労働の現状と課題、展望等について情報交換し、相互に連携を図るため「福祉人材確保協議会」を開催し、介護労働安定センター、奈良県ナースセンター等の関係機関と連携して、介護職、看護職への人材確保を推進する。
福祉分野での就職件数 2,400件
- 3 「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」を委託実施し、介護業界全体で「魅力ある職場づくり」への意識の底上げを図り、雇用管理改善の推進による介護人材の確保を図る。

9 外国人材の受入れ

取組方針

奈良県における「外国人雇用状況」の届出状況については、令和3年10月末現在で、外国人を雇用している事業所は1,390所（前年1,248社）、外国人労働者数は6,403人（前年6,011人）となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置による施策等の影響下にあっても、外国人雇用事業所、労働者とも年々増加傾向にあることから、外国人労働者の県内での就労促進や共生に向けた取組を推進していくとともに、特定技能外国人をはじめとする外国人労働者の適切な雇用管理の改善に向けた事業主の理解と取組を促すための啓発・指導を進めていく。



共同の取組

- 県内大学等の留学生や県内企業で働く外国人材、県内企業の課題等を踏まえながら、今後の地域における外国人の就労支援施策の共同取組のあり方を検討する。
- 外国人労働者の受け入れに当たって、労働関係法令に係る使用者、労働者及び関係団体等への周知、並びに労働条件等に係る疑義・トラブルに対する対応について、奈良県と奈良労働局が連携して取り組む。

奈良県の取組

- 1 留学生等を対象とした県内企業との合同企業説明会を開催する。
- 2 県内企業を対象とした外国人採用に関するセミナーを開催する。
- 3 専門相談員を配置し、採用や雇用管理に対する県内企業からの相談支援を実施する。
- 4 外国人の県内における就業促進を図るため、外国人と県内企業とのマッチングを支援する。

奈良労働局の取組

- 1 外国人雇用状況届出制度の適切な運用と外国人雇用管理指針に基づく雇用管理改善の啓発・指導のための事業所訪問を実施する。
- 2 事業所における外国人労働者の雇用管理、職業生活上の問題点等について、各種相談、援助を行うため、外国人雇用管理アドバイザーを委嘱する。
- 3 ハローワークを利用する外国人には、通訳の配置等により本人の希望に沿ったマッチング支援を行う。

10 その他の取組

- 1 奈良県の産業政策の推進に資する基本データを奈良労働局が提供して共同で分析し、政策に反映していく。
- 2 ハロートレーニング（公的職業訓練）において、子育て中の女性の就労を支援する託児サービス付き訓練や正社員就職を目指す長期高度人材育成コースを推進するため、連携して周知広報を行う。
- 3 企業のニーズを踏まえたりカレント教育による雇用機会の創出や在職者訓練による生産性向上等を促進する。
- 4 がん患者等長期の治療を要する労働者の就業継続について、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知・啓発に連携して取り組む。
- 5 県内事業所における労働安全衛生について、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施に連携して取り組むとともに、中小企業のストレスチェックの普及推進を図る。
- 6 これまでに構築したスキームを生かし、県内において大規模な雇用変動が生じた場合、情報共有と連携を図り対応していく。特に新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等の状況や事業所閉鎖等の情報について共有し、必要な対応を図る。